

【お詫び】

「資格情報のお知らせ」の未就学の被扶養者に係る自己負担割合の表示誤りについて

この度、組合員及びその被扶養者の皆様(自衛官本人及びマイナンバー未提出の方は送付対象外です。)に通知している「資格情報のお知らせ」の自己負担割合の表示に関し、未就学の被扶養者の方に係る自己負担割合につきまして、本来は「2割」と表示するところ、誤って「3割」と表示し送付されていることがわかりました。組合員及び被扶養者の皆様にご迷惑・ご心配をおかけすることになりましたことを深くお詫び申し上げます。

原因につきましては、印刷業者への発注の際に、未就学の被扶養者の方に係る自己負担割合の取扱いについて指示が漏れてしまったことによります。システム上の登録に問題はございません。

表示誤りによる影響についてですが、未就学の被扶養者の方につきましては、組合員被扶養者証またはマイナ保険証で確認された「生年月日」により自己負担割合を判断し、正しく自己負担が求められます。

このため、実際に医療機関等において保険診療を受ける際は、自己負担の額には影響はありませんので、ご安心ください。

今後、当組合としては、このようなことが生じないよう、再発防止について徹底してまいります。